

令和6年度（令和6年4月1日付）任用 十勝中部広域水道企業団会計年度任用職員の募集(職種、勤務条件等) について

- 受付期間 令和5年11月6日(月)から11月20日(月)まで 受付時間:午前8時45分から午後5時30分 ※土日祝日を除く
- 申込方法 上記期間内に、①履歴書(写真貼付)及び②作文を持参の上、十勝中部広域水道企業団へ申し込みください。
※郵送の場合は11月20日(月)午後5時30分必着。
＝履歴書に関する注意事項＝
提出いただいた履歴書及び作文は返却しません。
- 試験日 令和5年12月1日(金)～6日(水)のいずれか1日を予定
※試験日を指定することはできません。
- 試験内容 面接試験 ※試験内容に関する質問についてはお答えできません。
- 試験会場 帯広市役所9階十勝中部広域水道企業団(帯広市西5条南7丁目1番地)
⇒試験日、試験会場の詳細は、後日送付する受験票をご確認ください。
受験票が11月28日(火)までに届かない場合は担当(0155-65-4208)にご連絡ください。
- 任用期間 任用期間は令和6年4月1日から翌年3月31日までの1年ですが、業務が継続し、かつ勤務状況等が良好であれば翌年度1年間再度任用されます。
なお、下表、再度任用上限回数『4回まで』とあるのは、最長で通算5年の勤務を上限とするものです。
- 年齢制限 なし
- 応募資格 ①必要資格等を満たしている方。
②地方公務員法第16条に該当しない方(以下、地方公務員法第16条抜粋) ※該当する方は申し込みできません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・十勝中部広域水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- その他 ワーク・ライフ・バランスの実施に向け、「主な業務内容」のほか、課内の応援に関することでも従事すべき業務の内容に含まれます。
- 問合せ先など 試験に関すること全般、申込方法、申込先、業務内容及び必要資格等
〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地 帯広市役所9階 十勝中部広域水道企業団 会計年度任用職員採用担当宛 電話:0155-65-4208

★作文のテーマについて★
『私が会計年度任用職員に応募する理由』と題して、職務経歴・知識・経験等の自己PRを織り交ぜ 400字以内 にまとめてください。
※期日までに作文の提出がない場合は、面接試験を受けることは出来ませんのでご注意ください。

募集内容

職種:事務員 I

募集番号	所属課(勤務場所)	主な業務内容	募集人員	再度任用の上限回数	賃金形態	勤務時間	加入保険	必要資格等
1	十勝中部広域水道企業団 総務課 (市役所本庁舎9階)	・庶務、経理事務 ・統計資料の作成 ・水質検査に付随する事務処理	1名	4回まで	月給	・月～金のうち4～5日間 ・週29時間勤務 ・8:45～17:30のうち1日7時間程度勤務(休憩60分)	健康保険 厚生年金 雇用保険	・普通自動車運転免許 ・パソコンの基礎的な操作(文字入力等)ができること

報酬について

学歴や職歴の期間等に応じて基準に従い決定します(月額115,800円～152,900円)。
所定の基準に従い、通勤方法及び距離に応じた通勤費相当額が加算されます。(月額上限55,000円)
要件を満たした場合、基準に従い、6月・12月に在職期間に応じ期末手当が支給されます。
※報酬月額の個別照会にはお答えできません。